

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 25日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 東京都港区港南4-1-8 氏 名 大和ハウスウッドリフォーム株式会社 代表取締役社長 女鹿口 裕継 電話番号 03-6712-4516	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和ハウスウッドリフォーム株式会社 都内各所（八王子市を除く）
事業場の所在地	都内各現場(八王子市を除く)
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類： 建設業 中分類：総合工事業
②事業の規模	前年度売上高 6,743 百万円（全社）
③従業員数	190人（2025年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙②のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	排出量	689.53 t	1,232.99 t
	（これまでに実施した取組） 1. 構造材（ランバー材）・床下断熱材のプレカット化およびパネル化推進 2. 資材梱包の簡素化 3. 積算精度の向上による余剰材の削減 4. 再利用の促進…余剰材（合板・造作材等） 5. 分別排出の促進（混合廃棄物の削減）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	排出量	827.44 t	1,479.59 t
	（今後実施する予定の取組） 1. 排出量サンプリング調査を実施分析後削減案策定 2. 現場での混廃梱包の削減のための意識向上策実施 3. 資材の共有化の推進による産廃量削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類 …廃プラスチック、紙くず、ダンボール、石膏ボード、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、混合廃棄物、石綿含有廃棄物 取組み …分別袋詰め排出の促進、混合廃棄物の削減
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類 …廃プラスチック、紙くず、ダンボール、石膏ボード、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、混合廃棄物、石綿含有廃棄物 取組み …分別袋詰め排出の更なる意識向上策実施・石綿含有産業廃棄物に対する更なる知識向上策実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
排 出 量	214.42 t	282.89 t	131.28 t	9.74 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
排 出 量	257.30 t	339.47 t	157.54 t	11.69 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	廃蛍光ランプ類	木くず
排 出 量	9.62 t	232.13 t	0.14 t	1,439.41 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	廃蛍光ランプ類	木くず
排 出 量	11.54 t	278.56 t	0.17 t	1,727.29 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 自ら処理を行う組織・施設等がなく、全て産廃処理業者へ委託処理を行っているため、実績はない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 自ら処理を行う組織・施設等を設ける予定がなく、継続して産廃処理業者へ委託処理を行う予定のため、計画はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
（これまでに実施した取組） 自ら処理を行う組織・施設等がなく、全て産廃処理業者へ委託処理を行っているため、実績はない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
（今後実施する予定の取組） 自ら処理を行う組織・施設等を設ける予定がなく、継続して産廃処理業者へ委託処理を行う予定のため、計画はない。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	廃蛍光ランプ類	木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	廃蛍光ランプ類	木くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	廃蛍光ランプ類	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	廃蛍光ランプ類	木くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 自ら処理を行う組織・施設等がなく、全て産廃処理業者へ委託処理を行っているため、実績はない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 自ら処理を行う組織・施設等を設ける予定がなく、継続して産廃処理業者へ委託処理を行う予定のため、計画はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	全処理委託量	689.53 t	1,232.99 t
	優良認定処理業者への処理委託量	605.74 t	1,139.60 t
	再生利用業者への処理委託量	362.63 t	1,140.34 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 1. 処理業者の会社概要の確認（経営状況・業務内容・取引実績・行政処分の有無等） 2. 許可書の内容（許可品目・有効期限等）の確認 3. 中間処理施設・再生利用先・最終処分場の確認 4. 電子マニフェスト対応の有無（原則。電子マニフェスト処理）		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
全処理委託量	214.42 t	282.89 t	131.28 t	9.74 t
優良認定処理業者 への処理委託量	193.85 t	282.75 t	125.52 t	8.81 t
再生利用業者への 処理委託量	214.42 t	282.89 t	131.28 t	9.74 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	廃蛍光ランプ類	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	廃蛍光ランプ類	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	廃蛍光ランプ類	木くず
全処理委託量	9.62 t	232.13 t	0.14 t	1,439.41 t
優良認定処理業者 への処理委託量	9.62 t	209.11 t	0.04 t	1,390.13 t
再生利用業者への 処理委託量	9.62 t	208.60 t	0.14 t	1,438.42 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
	全処理委託量	827.44 t	1,479.59 t
	優良認定処理業者への処理委託量	726.89 t	1,367.52 t
	再生利用業者への処理委託量	435.16 t	1,368.41 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 1. 処理業者の会社概要の確認 (経営状況・業務内容・取引実績・行政処分の有無等) 2. 許可証の内容 (許可品目、有効期限等) の確認 3. 中間処理施設・再生利用先・最終処分場の確認 4. 電子マニフェスト対応の有無 (原則電子マニフェスト処理) 5. 優良認定処理業者への処理委託を推進 6. 熱回収認定業者への処理委託検討 ※業務拡大に伴い産廃排出量が増加する見込み		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設混合廃棄物	紙くず	繊維くず
全処理委託量	257.30 t	339.47 t	157.54 t	11.69 t
優良認定処理業者への処理委託量	232.62 t	339.30 t	150.62 t	10.57 t
再生利用業者への処理委託量	257.30 t	339.47 t	157.54 t	11.69 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック類	廃蛍光灯ランプ類	木くず
全処理委託量	11.54 t	278.56 t	0.17 t	1,727.29 t
優良認定処理業者への処理委託量	11.54 t	250.93 t	0.05 t	1,668.15 t
再生利用業者への処理委託量	11.54 t	250.32 t	0.17 t	1,726.10 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【廃棄物の発生】

【廃棄物の処理工程】



